

2019年度 (第10回) 四国アンダーハンディキャップゴルフ競技  
JGA杯 J-sys ゴルフ選手権予選  
競技規定

主催：四国ゴルフ連盟

**SGU** SHIKOKU GOLF UNION

期 日：10月30日(水)  
場 所：今治カントリー倶楽部  
〒799-1693 今治市朝倉上乙 1103-11

TEL.0898-56-2222

1. ゴルフ規則：日本ゴルフ協会ゴルフ規則および本競技ローカルルールを適用する。
2. 競技委員会の裁定：競技委員会は競技の条件を修正する権限を有し、すべての事柄について、この委員会の裁定は最終である。
3. プレーの条件：10月30日(水) 第1ラウンド 18ホール・ストロークプレー  
(アンダーハンディキャップ競技)  
※大会当日に18ホールを終了できなかった場合は委員会の決定に委ねる。
4. タイの決定：優勝を含め順位にタイが生じた場合は、マッチングスコアカード方式で順位を決定する。
5. 特定の用具の使用制限：(a)適合ドライバーヘッドリスト：ローカルルールひな型G-1を適用する。  
このローカルルールに違反したクラブでストロークを行ったことに対する罰：失格  
(b)適合球リスト：ローカルルールひな型G-3を適用する。  
このローカルルールの違反の罰：失格  
注：適合クラブと球の更新されたリストは [www.randa.org](http://www.randa.org) で閲覧できる。
6. 距離計測機：ラウンド中、プレーヤーは電子的な距離計測機器を使用して距離情報を得てはならない。  
このローカルルールの違反の罰—規則4.3参照
7. 移動：正規のラウンド中の移動については、共用のゴルフカート及びコース内備え付けの移動用機器の使用を認める。
8. キャディー：正規のラウンド中、キャディーの使用を禁止する。  
この条件の違反の罰は規則10.3aを適用する。
9. 競技終了時点：本競技は、優勝者に賞状が贈呈された時点をもって終了したものとみなす。
10. 参加資格：JGA/USGA ハンディキャップインデックス取得者(四国在住に限る)  
注1：JGA/USGA ハンディキャップインデックスが30.5を超える者が参加する場合、本競技で適用するJGA/USGA ハンディキャップインデックスの上限は30.4とする。  
注2：本競技に適用するハンディキャップはプレーヤーの10月1日時点のJGA/USGA ハンディキャップインデックスの数値をもとに換算されたコースハンディキャップとする。  
注3：競技委員会は競技中を含めいつでも、出場に相応しくないと判断した競技者の参加資格を取り消すことができる。  
注4：ハンディキャップインデックスは過去1年間で5枚以上のカードから計算されたものでなければならない。
11. 入賞：男女共、優勝～3位まで  
開催年度の参加者数に応じて、その他 飛び賞、特別賞を設ける。
12. 参加申込：(1) 連盟加盟倶楽部所属会員  
(J-sysにより発給されたJGA/USGA ハンディキャップインデックスを適用する)  
①個人単位または4名までの組単位での申込みを受け付ける(男女混合可)  
②個人単位で申込み場合は、所属倶楽部を通して申込みこと  
③組単位で申込み場合は、代表者が所属倶楽部を通して申込みこと  
(2) 連盟加盟倶楽部会員以外  
(J-sysにより発給されたJGA/USGA ハンディキャップインデックスを適用する)  
①個人単位または4名までの組単位での申込みを受け付ける(男女混合可)  
②個人単位で申込み場合は、参加料にJGA/USGA ハンディキャップインデックス証明書を添えて現金書留で申込みこと  
③組単位で申込み場合は、代表者が全員の参加料にJGA/USGA ハンディキャップ

プインデックス証明書を添えて現金書留で申込みこと。

注 ハンディキャップインデックスは過去 1 年間で 5 枚以上のカードから計算されたものでなければならない。

申込み先 : 〒790-0921 松山市福音寺町 55-1 TEL089-990-3260 Fax089-990-3261

13. 申込期間 : 9月8日(日)～定員に達するまで。

14. 参加料 : 3,000円

注1: 申込締切後に参加を取り消した場合、参加料は返金しない。

(参加資格を喪失し出場できなかった場合も含む)

注2: 締切前に参加を取り消した場合、参加料は返金するが、その際にかかる手数料(銀行振込手数料等)は申込者の負担とする。

15. 個人情報に関する同意内容 : 参加希望者は、参加申込みに際し、「四国アンダーハンディキャップゴルフ競技参加申込書」により、四国ゴルフ連盟が取得する参加申込者の個人情報を次の目的の範囲内で他に提供(公表)

することについて、予め同意することを要する。

(1) 四国アンダーハンディキャップゴルフ競技の参加資格の審査。

(2) 本競技の開催および運営に関する業務。これには、参加者に対する競技関係書類の発送や関係機関(報道関係者を含む)に対する参加者の氏名、生年月日、所属、その他選手紹介情報ならびに選手権の競技結果の公表を含む。

(3) この申込書による参加者の個人情報と、本競技における競技結果の記録の保存、ならびに本競技終了後において必要に応じ、そのうち参加申込書に記載の公表事項の適宜の方法による公表。

16. 肖像権に関する同意内容 : 参加希望者は、参加申込みに際し、本選手権競技に関して、報道、広報のため、あるいは四国ゴルフ連盟の目的に反しない範囲で利用するために、写真・その他の各種記録媒体による収録物、複製物あるいは編集物にかかる競技者の肖像権を四国ゴルフ連盟に譲渡することを、予め承諾することを要する。

17. 練習日 : 土曜、日曜、祝日を除き開催コースの指定する日とし競技会の当日及び前2回に限り会員並み扱いとする。

但し、所属倶楽部または連盟にエントリーを済ませた者に限ることとする。

付記: 下記に該当する者に「第10回JGA杯 J-sys ゴルフ選手権」(12月3日(火)千葉カントリークラブ野田コース)への参加資格を付与する。

①男子 ○名 ②女子 ○名

(欠場者が出た場合は順次、繰り上げる)

注: 上記参加資格の付与にあたっては、それぞれの競技に必要な他の参加資格を満たすことを条件とする。

SGU 競技委員会